

やまがた子育て応援プラン 平成26年度事業評価【概要版】

個別施策

※基本の柱ごとに評価

1 子育て家庭に対する支援の推進

子育てについて家庭が抱える不安や負担感を解消するため、子育て家庭向けに必要な支援を推進

【方策】(1) 子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実、(2) 多様な子育て支援サービスの充実、(3) 子育て家庭に対する経済的支援の充実、(4) 母と子の健康づくりの推進、(5) 小児医療等の充実、(6) ひとり親家庭の支援 ※太字は重点施策

【26年度の成果・進捗】

(1) 子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実【重点施策】

- ・ NPOに委託し、研修を受けた子育て経験者（先輩ママ）による、産前産後から子育て期までの継続した家庭訪問支援を市町村と連携して行った。【拡充】
- ・ 若者が結婚、妊娠・出産、子育て及び山形での就労等を前向きに捉えられるよう、新聞及び地域情報誌（フリーペーパー）等を活用した結婚等に対するプラスイメージの積極的な情報発信を行った。【新規】

(2) 多様な子育て支援サービスの充実【重点施策】

- ・ 国の助成を受けられない小規模のファミリー・サポート・センターの立ち上げに対する支援や運営費に対する支援を実施した。

(3) 子育て家庭に対する経済的支援の充実

- ・ 本県独自に、外来は小学3年生まで、入院は中学生までの医療給付及びひとり親家庭（DV防止法の保護命令を受けた家庭を対象に追加）の医療給付（所得制限あり）を行う市町村に対して助成を行った【拡充】
- ・ 男性不妊治療に係る県単独の上乗せ助成を平成26年11月から実施した。【新規】

(4) 母と子の健康づくりの支援

- ・ 各保健所に女性健康支援センターを設置し、妊娠・避妊、不妊、更年期、性感染症など、女性に対する相談指導を実施するとともに、「妊娠相談窓口」を設置した。
- ・ 将来、妊娠・出産が想定される若者を対象に助産師等による正しい妊娠の知識についての座談会と若い世代を見守る世代への出前講座を実施した。

(5) 小児医療等の充実

- ・ 毎日19時～22時に実施している小児救急電話相談について、回線数を2回線に増やし相談業務の充実を図るとともに、電話相談員の資質向上に向けた症例検討会や電話対応研修を実施した。
- ・ 児童の言語習得の健全な発達のため、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入費用の一部助成を行った。【新規】

(6) ひとり親家庭の支援

- ・ 母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談や、就業支援講習会・セミナー等を開催し就業を促進するとともに、就職に有利な資格取得のため養成機関で修業する場合の給付

金を平成 25 年から父子家庭の父にも拡大して支給するなど、資格取得を支援した。

- ・ ひとり親家庭の親を対象とする情報交換会や、ひとり親家庭の子どものための学習支援ボランティア事業を実施した。【新規】

【評価と 27 年度の対応方針】

(1) 子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実【重点施策】

- ・ 子育て経験者（先輩ママ）による家庭訪問の取組みは、出産・子育てに不安を抱える妊婦の不安解消につながったことから、平成 27 年度も引き続き実施していくほか、産後ケアに関するニーズ調査や産後ケアの実証を県内 4 地区で実施し、産後ケア事業の試行・実証を行う。【新規】
- ・ 結婚から妊娠・出産、子育てまでのポジティブイメージの定着を図るため、テレビCMや情報誌など複数メディアの活用による情報発信を強化し、子育て支援サービスの利用促進を図るとともに、安心して妊娠・出産、子育てができるように正しい知識の普及啓発と、相談支援体制の充実を図る。

(2) 多様な子育て支援サービスの充実【重点施策】

- ・ 国の助成を受けられない小規模ファミリー・サポート・センターの立ち上げに対する支援及び運営費に対する支援を実施するとともに、様々な保育ニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センターや保育時間の延長、病気の際の預かりなど多様なサービスの充実を図る。

(3) 子育て家庭に対する経済的支援の充実

- ・ 一人ひとりの子どもの健やかな育ちの支援につながるとともに、子育て家庭が安心して子育てができるよう、乳幼児・小中学生の医療費負担や、ひとり親家庭の医療費負担に対する助成について、引き続き、県独自に医療給付を行う市町村に対して助成を行う。
- ・ 不妊治療に係る経済的負担の軽減につながる男性不妊治療に対する県単独の上乗せ助成を引き続き実施する。

(4) 母と子の健康づくりの推進

- ・ 妊婦等の不安感、負担感の軽減及び不妊治療に関する情報提供、不妊治療に対する支援など、妊娠から子育てまでの継続的支援体制の充実を図るため、子育て世代包括支援センターに配置される母子保健コーディネーターや、市町村保健師を対象に人材養成研修事業を行うほか、市町村が実施する母子保健相談事業（ワンストップ拠点事業）に対する補助を行う。【新規】

(5) 小児医療等の充実

- ・ 周産期ドクターカーを効果的に活用しながら、県立中央病院の総合周産期母子医療センターの運営に引き続き取り組む。
- ・ 次代を担う命を守り育て、子育ての安心感を確保するための医療従事者の確保、医療体制の充実強化を図るため、小児科を含む特定診療科を志す医学生に対し医師確保修学資金の貸与を行い、将来県内で小児科医等を目指す医学生の確保に努める。

(6) ひとり親家庭の支援

- ・ ひとり親家庭の生活の安定と自立が可能となるよう、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて相談指導や講習会等を継続して実施する。
- ・ 託児サービスを付加した職業訓練を引き続き実施し、子育て中の求職者の早期再就職を促進していく。あわせて、就職に有利な資格を取得するため給付金等を支給し、資格取得を支援する。

<協議会委員からの意見による、今後必要な視点>

- 多様な手法（スマートフォンのアプリケーション等）を活用した情報発信(1)
- 情報の入手方法や活用実態の把握・分析(1)
- 障がいを持つ子どもの家庭への理解促進(1)
- 子育て支援拠点施設の質的向上(1)
- 身体障がい者等用駐車施設利用書の普及促進(1)
- 子育てに関する相談事業の充実(1)
- 子育て支援施設におけるサービスの質の向上(2)
- 病児・病後児保育の充実(2)
- 子育て支援サービス、経済的支援の市町村間の均衡(2)(3)
- 再雇用に対する補助制度の充実(3)
- 父と子の健康づくりの支援の充実(4)
- 妊娠・出産に関する正しい知識の普及(4)
- 産後ケアの充実(4)
- 小児医療体制の市町村格差の解消(5)
- 小児医療を熟知した看護師が保育所・学童保育等で活躍できる体制づくり(5)
- ひとり親家庭の就業支援の拡充(6)
- ひとり親家庭が孤立を防ぐ地域・子育て支援施設・市町村が一体となった子育て環境の整備(6)
- 子育て家庭に対するヒアリング調査(全般)

2 社会全体による子育て支援の推進

地域の子育て機能を高めるため、県民総ぐるみで行う子育て応援、子育て環境づくりを推進

【方策】(1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開、(2) NPO・団体など地域における子育て支援の充実、(3) 子どもを健やかに育む家庭・地域づくりの推進、(4) 保護や支援を必要とする子どもの養育環境の整備促進、(5) 子育てしやすい生活環境の整備促進、(6) 子どもの安全の確保

【26年度の成果・進捗】

(1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開【重点施策】

- ・ 「子育て応援団すこやか」等において、子育て支援活動への参加を促したほか、子育て情報誌「マーメイド」により応援活動の実践例を紹介し、参加者拡大を図った。
- ・ 県内4地域に「地域みんなで子育て応援団」を創設し、子育て家庭がよりきめ細かな支援を受けることができるよう、子育て支援情報の発信や子育て支援事業を展開した。【新規】

(2) NPO・団体など地域における子育て支援の充実【重点施策】

- ・ 子育て支援団体、NPOが、やまがた社会貢献基金を活用して、子育て支援事業を実施した。(子育て支援事業に限らず58事業42,582千円を採択)
- ・ 市町村がNPO等と協働で実施した子育て支援事業や高齢者の力を活かした体験活動への助成を行った。(10市町村10事業3,000千円)

(3) 子どもを健やかに育む家庭・地域づくりの推進

- ・ 企業への家庭教育出前講座や乳幼児の親子を対象とした幼児共育ふれあい広場の開催等により、親に対する学習機会や情報の提供を行った。
- ・ 団体との連携による芸術、文化、科学に触れる機会の提供や、地域の自然の中での体験を重視した環境活動、伝統芸能の伝承など、さまざまな体験活動を提供した。

(4) 保護や支援を必要とする子どもの養育環境の整備促進

- ・ 関係者が一体となって「オレンジリボンを活用した啓発キャンペーン」や「ファミリーグループカンファレンス(保護者参加による支援方針検討会)」を実施するなど児童虐待防止対策に総合的に取り組んだ。【一部新規】
- ・ 里親委託の推進、家庭的養護の推進など今後15年間における家庭的養護の推進のための取組みの方針・目標等をまとめた「社会的養護における山形県家庭的養護推進計画」を策定した。

(5) 子育てしやすい生活環境の整備促進【重点施策】

- ・ 県内7市1町の11路線12工区において、歩道設置を含めた街路整備事業を実施した。
また、法指定通学路における歩道整備を継続して推進するとともに、教育委員会・警察・道路管理者が連携し実施した合同点検で抽出された要対策箇所についても対策を推進した。
- ・ 県営住宅の入居申込に際し、ひとり親世帯や多子(3人以上)世帯など、一般的に住宅困窮度が高いと考えられる世帯に対する当選確率を2倍とする優遇措置を実施した。

(6) 子どもの安全の確保

- ・ 県内19市町村に30名の地域学校安全指導員を配置するとともに、県内全ての市町村が参加する学校安全に関する連絡協議会や学校安全ボランティア養成講習会を開催した。
また、関係機関、防犯ボランティアに対する情報の提供、通学路の状況に応じた「こども110番連絡所」の新規設置及び劣化した掲示板の交換等による見直し、子ども見守り隊、青色回転灯装備車等と連携したパトロール、子ども防犯支援員の配置など、学校内外における児童生徒

の安全確保と犯罪被害防止教育への支援を行った。

【評価と27年度の対応方針】

(1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開【重点施策】

- ・ 子どもの成長や子育てを社会全体で支援する気運を醸成するため、県内4地域ごとの特色を活かした子育て応援活動に取り組むとともに、世代間のふれあいを促進する取組みを実施する。
あわせて、県民総ぐるみで子育てを支援する取組みとして、地域の子育てや社会経験が豊富な中高年層の活躍による子育て支援を進め、地域社会による支え合いを推進する。

(2) NPO・団体など地域における子育て支援の充実【重点施策】

- ・ 子育て支援団体と行政等関係団体とのネットワークの強化・充実にさらに図っていくため、市町村がNPO等と協働で実施する事業への助成を行い、社会全体に子育て支援の輪を広げたくめ細かな支援活動を推進する。

(3) 子どもを健やかに育む家庭・地域づくりの推進

- ・ 地域資源を活用した自然体験、交流活動など自然豊かな山形の風土を活かした子どもの成長の機会の提供や、三世帯同居などの山形ならではの家族や地域で支え合う文化・特性を活かした子育て支援を推進する。
- ・ 家族間、世代間で子育てを支え合う暮らしを促進するため、三世帯同居・近居の良さ等についてイベント（写真コンテスト）やメディア（テレビ、ラジオ）を通じたPRを実施し、三世帯同居に前向きな意識の醸成を図る。【新規】

(4) 保護や支援を必要とする子どもの養育環境の整備促進

- ・ 児童虐待を未然に防止する対策を推進するとともに、市町村や関係団体との連携により早期発見、早期対応、切れ目のない総合的な支援を講じるなど、地域全体で子どもを守る支援体制づくりを推進する。

また、社会的養護関係施設に入所している高校生の通塾費用を助成することにより、進学機会を確保し、貧困の連鎖の防止を図る。【新規】

(5) 子育てしやすい生活環境の整備促進【重点施策】

- ・ 安全で安心できるゆとりある環境を整備し、子育て中の親子が安心して外出できるように、法指定通学路における歩道整備を継続して推進するとともに、各市町村の通学路交通安全プログラムに基づき関係者が連携した合同点検を継続実施し、要対策箇所での対策を推進する。
- ・ 県営住宅に係るひとり親世帯等の入居申込に対する現在の優遇措置を継続して実施する。

(6) 子どもの安全の確保

- ・ 通学路の危険箇所合同点検により、通学路の環境整備が進んでいるが、子どもが被害者となる犯罪・声かけ事案等が後を絶たない現状にあることから、引き続き、子ども見守り隊、子ども防犯支援員や地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）等の防犯ボランティアと連携した活動を推進するとともに、地域や学校等で子ども達への教育・学習の充実を図る

あわせて、子どもの交通事故の予防や、子どもの犯罪被害防止のため、子どもの危険予測、回避能力を高める安全学習、安全指導のほか、子ども自身の意識を高める教育などを推進する。

<協議会委員からの意見による、今後必要な視点>

- 地域みんなで子育て応援団活動内容の広報(1)
- 「子どもは社会の宝である」ことの社会全体での認識共有(1)
- 子育て応援の行動・マナーの啓蒙運動の展開(1)
- イベント等での子育てタクシー体験による利用拡大(1)
- 地域みんなで子育て応援団の地域差解消(1)
- 参加型イベントの開催(1)
- 中高年層による子育て支援への参画(2)
- ふるさと遊びによる「山形っ子」の育成(2)
- 各種子育て支援団体の基盤強化(2)
- 町内の祭りや夏休みのラジオ体操など身近な取組みの充実(2)
- 子育て支援団体と子ども会の連携(2)(3)
- 学校教育における家庭観・地域観の醸成(3)
- 保護者教育の充実(3)
- 地域におけるリーダーの育成(3)
- 保育人材の確保・教育の充実(3)

3 仕事と家庭の両立の推進

仕事と子育ての両立を実現するため、保育サービスの充実や企業の取組みを推進

【方策】(1) 両立を支援する保育サービス等の充実、(2) 企業等における両立支援の推進、(3) 仕事と子育てを両立する家庭づくりの推進

【26年度の成果・進捗】

(1) 両立を支援する保育サービス等の充実【重点施策】

- 待機児童の解消のため、市町村の計画的な保育所整備や多様な保育サービスの実施に向けた支援を実施した。

また、一定の基準を満たす幼稚園型認定こども園や認可外保育施設への支援とともに、年度途中の入所需要に対応するための、年度当初からの保育士の配置に対する支援を実施した。

さらに、公立保育所の受入れ児童拡大、民間立保育所の定員拡大に対する支援を実施した。

(2) 企業等における両立支援の推進【重点施策】

- 企業における女性の活躍を推進するため、女性活躍推進シンポジウムを開催したほか、女性の活躍促進や仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業等を「山形いきいき子育て応援企業」として認定し、奨励金の交付等により取組みを支援した。

また、取組事例集の作成や認定企業と知事の対談を新聞紙面に掲載するなどにより、県内企業及び県民に対して広く発信した。

- 山形労働局との連携のもとマザーズジョブサポート山形を開設し、女性の就労相談、仕事と子育ての両立に関する情報提供、託児サービスの提供等によるワンストップ支援を実施した。【新規】

(3) 仕事と子育てを両立する家庭づくりの推進

- 「家庭の日」について、県民手帳への掲載や、県民運動情報誌「見守る目、育む芽」の誌面上でPRしたほか、毎月、ラジオ（FM山形）による広報を実施した。
- 「やまがたイクメン応援サイト」での男性の育児休業取得者や企業の人事管理担当者へのインタビュー記事の掲載など、企業における仕事と家庭の両立支援の好事例の紹介や、親子で参加できるイベント情報の発信により、男性の家事・育児参画促進に取り組んだ。

【評価と27年度の対応方針】

(1) 両立を支援する保育サービス等の充実【重点施策】

- 核家族化の進行や夫婦の共働き率が高い水準にあることを踏まえると、今後も一定の保育需要が存在すると予想されることから、待機児童ゼロを継続的なものとするため、引き続き、市町村の計画的な保育所整備に対する支援を実施するとともに、病児・病後児保育のニーズの高まりなど社会状況の変化に対応した多様な保育サービスの充実に向けた支援を推進していく。

- 3歳未満児を中心に保育需要の増加が続く一方、保育現場における厳しい環境と相まって深刻な保育士不足が見込まれることから、「保育士サポートプログラム」の策定による総合的なサポートの展開、若年（39歳以下）保育士の正規雇用を増やす場合の奨励金の交付、延長保育に従事する保育士の給与への上乗せ等の支援などにより、保育人材の確保と、安定的な雇用環境の創出に取組み、若者の県内定着に結びつける。【新規】

(2) 企業等における両立支援の推進【重点施策】

- 仕事と家庭の両立を推進するための、イクメンを応援していく企業の意識改革を進めるため、

企業経営者のネットワーク「やまがた企業イクボス同盟（仮称）」を結成し、企業内部からの取組みを促進していく。【一部新規】

- ・ ワーク・ライフ・バランスの取組みがより進んでいる実践(ゴールド)企業及び優秀(ダイヤモンド)企業の登録数が100社を超え、ワーク・ライフ・バランスの実践的取組みが拡大していることから、引き続き登録企業の増加及び企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。
- ・ マザーズジョブサポート山形を継続して運営するとともに、県内各ハローワークと連携し出張相談・セミナーを開催する。

(3) 仕事と子育てを両立する家庭づくりの推進

- ・ 男女を問わず仕事と家庭の両立を推進するため、男性が子育ての喜びを実感し、子育ての責任を認識しながら、積極的に子育てに関わる気運の醸成を図るとともに、男性の育児休業取得などの取組みのリード役となる行政や民間企業のネットワークを創出し、その取組みを県全体へ普及拡大する。
- ・ 育児休業を取得しやすい環境の整備に加え、育児休業取得後も短時間勤務制度や子の看護休暇など、子育ての時間が確保できる多様で柔軟な働き方ができる職場づくりや、再就職支援など、女性が子育てしながら活躍できる環境づくりを推進するとともに、働く女性のロールモデル集の作成や若手社員向けセミナー等の開催により、県民の意識改革を図る。【新規】

<協議会委員からの意見による、今後必要な視点>

- 保育士確保のための取組み強化(1)
- 保育園の拡充(1)
- 多様なニーズに応じた保育施設の充実(1)
- 同居・近居していても預けていい雰囲気づくり(1)
- 学童保育の量・質の改善(1)
- 病児・病後児保育の受け入れ先の充実(1)
- 保育士の処遇改善(1)
- 企業経営者・管理職に対する両立支援・子育て支援への理解促進(2)
- 若い経営者への働きかけ(2)
- 労働行政との協働(2)
- 多様な働き方に対応した就業支援(2)
- 家庭でのコミュニケーションの充実(3)
- 男性の家事・育児参加のための学習機会・サポート体制の充実(3)
- 「家庭の日」の普及・啓発(3)
- 父親の育児参加のための環境づくりという観点からのワーク・ライフ・バランスの推進(3)
- 男女別の視点ではない家庭における親としてのワーク・ライフ・バランスの推進(3)

4 若者が活躍する地域づくりの推進

若者が夢と生きがいを持って活動し、地域に根ざす取組みの推進

【方策】(1)次代の担い手の育成、(2)地域への愛着や誇りのかん養、**(3)若者が活躍できる風土づくり、(4)働く場の確保及び就労支援**

【26年度の主な成果・進捗】

(1) 次代の担い手の育成

- ・ 少人数学級編制等推進事業「さんさん」プランによる学習環境の整備、担任力を高めるための研修会等を通して、一人一人を大切にした教育活動の推進に取り組んだ。

(2) 地域への愛着や誇りのかん養

- ・ 地域の自然の中での体験を重視した環境活動への支援、子どもたちを対象とした講座への地球温暖化防止活動推進員や環境アドバイザーの派遣、地域で環境学習を支援している団体のパンフレット、HP等での紹介などにより、環境学習の推進に取り組んだ。
- ・ 高齢者による生活文化の伝承等について、ふるさと発見遊び塾実施事業を通じ、子どもの親も含めた多世代での交流を深める事業を実施した。

(3) 若者が活躍できる風土づくり【重点施策】

- ・ 各地区において地域の課題を掘り起こし、問題解決のために若者たちが主体的に話し合い、それぞれの事業を展開するとともに、全県での企画として「山形あつまり EXPO」を企画開催した。
- ・ 若者グループ自らが企画実行するアイデアを募集し「やまがた若者チャレンジ応援事業」として13件の優れた企画提案に助成を行い、若者の多様な活動を支援した。
- ・ 5団体に「輝けやまがた若者大賞」を贈り、その活動実績等をフェイスブックページやFMラジオ等のメディアを通して紹介した。
- ・ 若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」を軸とし、広域での若者活動の連携を促進した。

(4) 働く場の確保及び就労支援【重点施策】

- ・ 県内4地域のキャリア教育地域連絡協議会を中心に、事業対象校県立36校においてインターシップ推進事業に取組み、受け入れ事業所延べ2,100事業所、体験生徒数4,065人を対象に実施した。
また、プロフェッショナルからのメッセージ事業を全県立高校で実施し、県内の各分野で活躍する方から講演・講義を受講者7,036名を対象に実施した。
- ・ 学校等、関係機関との連携のもと、高校等の未内定者や学卒未就職者に対するセミナーや個別相談等、若年者に対する全般的な就職支援を実施したほか、ハローワーク等との一体的実施によるワンストップ窓口（県内4地区）において、若年者等に対するチーム支援を行った。
- ・ 東京に移住コンシェルジュを配置し、対面での情報発信を強化したほか、学生の視点で山形の魅力を発信するHPの運営、移住体験ツアーの開催による来訪機会の創出を行った。

【評価と27年度の対応方針】

(1) 次代の担い手の育成

- ・ 一人一人を大切にした教育とするために、少人数学級編制等のよさを生かした探究型の授業づ

くりについての理論研究・実践研究に取り組む。

(2) 地域への愛着や誇りのかん養

- ・ 地域の豊かな自然環境や文化など、郷土を理解し大切にすることを育む体験活動を推進するため、環境学習や環境保全活動の促進を図るほか、地域資源を活用した学習・体験活動等を推進する。
- ・ 山形県について学ぶ地域教材を作成し、学校と地域が連携して地域資源を活かした教育活動を進めることにより、子どもたちの郷土への愛着と誇りを育む。

(3) 若者が活躍できる風土づくり【重点施策】

- ・ 地域における多様な担い手を育成するとともに、若者の多様な活動や主体的な取組みの実現の機会を提供し、若者の県づくりへの参加を促進していく。
- ・ 若者が力を発揮できる環境づくりを進めるため、若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」により若者活動の連携を促進していくとともに、輝けやまがた若者大賞受賞者や若者チャレンジ応援事業採択団体の活動について情報発信を行い、県民に向けて広く若者活動の周知を行っていく。

(4) 働く場の確保及び就労支援【重点施策】

- ・ 若者の生活基盤の確保に向け、産業振興と一体となった“安定雇用”創出に向けた取組みを進め、若者の県内定着、U J I ターンによる県内移住を促進することに加え、就職前の若者が、自ら主体的な職業選択が可能となるよう、引き続き、キャリア教育の推進や能力開発を支援する。
- ・ 県内企業の情報を一元的に提供するポータルサイトの創設による、企業情報、求人情報、インターンシップ受入情報等の積極的な発信による県内企業の認知度向上や、県内企業への就職活動の経済的支援などを行う「若者の山形就業支援プログラム」を展開する。

<協議会委員からの意見による、今後必要な視点>

- 若者が学ぶ場の環境整備(1)
- 地域のリーダーの育成(1)
- 次代の担い手の育成者に対する質の高い教育環境の整備(1)
- 地域づくりの提案者となる機会の提供及び提案内容実現までの支援体制の整備(1)
- 他地域間のリーダー同士の交流(1)
- 学校教育を通じた地域学習の充実(2)
- 子ども会との協働(2)
- 親世代への地域学習(2)
- 若者による「山形の魅力発見」企画(2)
- 地域の人的資源の活用(2)
- 若者の取組みの周知(3)
- ドキュメンタリー番組の作成(3)
- 若者が再チャレンジできる環境整備(3)
- 若者が地域活動へ参加できる体制の構築(3)
- 地場産業支援(商、農、水産業)(4)

5 晩婚化・未婚化への対応策の推進

若者が結婚について前向きに考える機会の提供、出会い・結婚につながるサポート体制の充実

【方策】(1)次代の親としての家庭観の醸成、(2) 出会い・結婚につながる支援の充実

【26年度の主な成果・進捗】

(1) 次代の親としての家庭観の醸成

- ・ ライフデザインセミナーを県立高校8校、大学1校で実施し、結婚や子育てを含めた自らの将来について考える機会の提供と結婚観、家庭観の醸成を図った。【拡充】
また、教育の場における更なる若者のライフデザイン形成支援を図るため、地域における講師を育成した。【新規】
- ・ テレビCMを作成し、山形で結婚、子育てすることの良さを伝え、広く若者の結婚観、家庭観の醸成を図った。【新規】

(2) 出会い・結婚につながる支援の充実【重点施策】

- ・ 「やまがた結婚サポートセンター」の開所日時の拡大（土日、時間外）庄内支所の設置、出張登録会の実施等機能強化を図った。【拡充】
- ・ 「やまがた縁結びたい」の情報交換会を増やすとともに、仲人養成講座を新たに実施し、活動拡大に向けた支援を行った。【一部新規】

【評価と27年度の対応方針】

(1) 次代の親としての家庭観の醸成

- ・ 結婚し家族を持つことの大切さなどの普及啓発を図るとともに、将来を見据えた人生設計を考える機会の提供により、次代の親として結婚を前向きに捉えられるよう、引き続きライフデザインセミナーを高校生、大学生のほか専門学校生まで対象を拡大し実施していく。
- ・ 結婚支援を行う人材の育成など、結婚をしやすい環境づくりを推進していく。【新規】

(2) 出会い・結婚につながる支援の充実【重点施策】

- ・ 結婚を望む人の希望が叶うよう、新たに「やまがた出会いサポートセンター」を設立し、オール山形による結婚支援の充実強化を図り、登録数の大幅な増加を核とした取組みを進める。【新規】
また、仲人養成講座の継続、親のための結婚相談会を新たに開催し、「やまがた縁結びたい」による仲人活動の拡大を図る。【一部新規】
さらに、婚活に踏み出せない独身者や婚活をしても結婚につながらない独身者の意識改革を行う「自分磨きのセミナー」を実施するとともに、県外独身女性と県内独身男性を対象とした婚活イベントの効果的な実施方法を検討するための「県外女性を対象とした交流事業」を実施する。【新規】
- ・ 県外独身者向けに山形の魅力の情報発信として県外タウン誌「仙台 S-style」による情報発信を行っていく。【新規】

<協議会委員からの意見による、今後必要な視点>

- 家庭教育における家庭観の醸成(1)
- 幼児教育・学校教育を通じた結婚観・家庭観の醸成(1)
- 幸せな結婚観・家庭観の醸成(1)
- ライフデザインセミナーの普及・拡大(1)

- 職場・地域における出会いの場の創出(1)
- 参加者の年齢・背景を考慮した参加しやすいイベントの企画(2)
- 継続して若者が交流できる場の提供(2)
- 結婚から出産までの切れ目ない支援の充実(2)
- 婚活支援に関する人材育成(2)
- 親世代向け結婚支援(2)
- 若者が活動する（遊ぶ・集う）場所の確保(2)
- 出会いの場としての企業間交流の実施(2)
- 独身男性の意識改革と婚活(2)
- ひとり親向けシェアハウス、就業支援を組み合わせた婚活事業の展開(2)

やまがた子育て応援プラン（H22～26）数値目標一覧

指標等	計画策定時	H26実績	方向	数値目標	到達年度
基本の柱1 子育て家庭に対する支援の推進					
(1) 子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実					
施策① 地域子育て支援拠点施設設置箇所数	H20実績 68箇所	92箇所	達成	86箇所	H26
(2) 多様な子育て支援サービスの充実					
施策① ファミリー・サポート・センター設置数	H20実績 17箇所	21箇所	➡	24箇所	H26
施策① 保育所等による一時預かり実施箇所数	H20実績 114箇所	124箇所	➡	125箇所	H26
施策② 子育て短期支援事業(ショートステイ)実施市町村数	H20実績 7市町村	11市町村	達成	9市町村	H26
(4) 母と子の健康づくりの支援					
施策② 不妊専門相談件数	H20実績 41件	71件	➡	100件	H26
施策② 1歳6ヶ月児健診受診率(未受診児の状況把握分も含む)	H20実績 99.8%	100% (H25実績)	達成	100%	H26
施策② 3歳児健診受診率(未受診児の状況把握分も含む)	H20実績 99.9%	100% (H25実績)	達成	100%	H26
(5) 小児医療等の充実					
施策① 新生児死亡率	H16～H20平均 1.5	1.7	➡	H21～H25平均 1.5未満	H26
施策① 周産期死亡率	H16～H20平均 4.8	4.3	達成	H21～H25平均 4.8未満	H26
施策① 妊産婦死亡率	H16～H20平均 6.1	4.6	達成	H21～H25平均 6.1未満	H26
施策② 15歳未満人口10万人あたり小児科医数(重複標榜科)	H20.12実績 149.3人	149.7 (H24)	➡	160人	H24
(6) ひとり親家庭の支援					
施策① 家庭生活支援員(ヘルパー)の登録人数	H20当初 190人	246人	➡	250人	H26
基本の柱2 社会全体による子育て支援の推進					
(1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開					
施策①② 子育て県民運動実践者数	H20 20,340人	22,561人	達成	拡大	H26
施策② 山形子育て応援パスポート協賛企業数(ほのぼの店)	H21.10.1 364店舗	1,373店	➡	2,000店舗	H26
〃 (全協賛店)【参考】	H21.3.31 2,508店舗	3,537店	—	—	—
(2) NPO、団体など地域における子育て支援の充実					
施策② シルバー人材センターにおける育児支援受注件数	H20実績 65件	357人	➡	1,000件	H26
(3) 子どもを健やかに育む家庭・地域づくりの推進					
施策③ 幼児共育推進事業への参加者数	H20実績 3,044人 (H25～)	— 7,185人	— 達成	4,500人 5,000人	H24 H27
施策④ 「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	H20実績 235団体 (H25～)	— 284団体	— ➡	280団体 300団体	H24 H27
施策④ ふるさと発見遊び塾実施箇所数	H20実績 4箇所	11箇所	➡	24箇所	H24
施策④ 環境学習・環境保全活動への参加者数	H22実績 94千人	140千人(H25実績)	達成	135千人	H26
施策⑤ 子どもの朝食欠食率(小6)	H20実績 10.8% (H25～)	— 9.2%	— ➡	6.9%以下 H22実績の半減(4.2%)	H24 H27
(4) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備					
施策① 養育支援訪問事業開始届出市町村数	H21実績 24市町村	35市町村	達成	全市町村	H26
施策② 里親委託率	H20実績 6.6%	13.9%	➡	15%	H26
施策② 児童自立生活援助事業の実施箇所数	H20実績 0箇所	0箇所	➡	1箇所	H26
施策② 児童養護施設の小規模グループケアの実施箇所数	H20実績 3箇所	4箇所	達成	4箇所	H26
施策⑥ 障がい児等療育支援事業実施施設数	H20実績 1施設	4施設	達成	4施設	H24
(5) 子育てしやすい生活環境の整備					
施策① 通学路の歩道整備率	H20実績 63% (H25～)	— 74.0% (見込)	— 達成	66% 75% (73.2%)	H24 H28 (H26)
施策② 地域福祉計画の策定市町村数	H20実績 13市町村	27市町村	➡	全市町村	H26
施策③ 遊具の改築・更新	H20実績 0件	21件	➡	22件	H26
(6) 子どもの安全の確保					
施策② チャイルドシート装着率	H20実績 38.8%	66.5%	達成	全国平均(61.9%)以上	H26
施策③ 声かけ等の検挙・解決率	H20実績 11.1%	34.0%	達成	33.3%	H26
基本の柱3 仕事と家庭の両立の推進					
(1) 両立を支援する保育サービス等の充実					
施策① 保育所入所待機児童数	H21.4.1 220人	0人	達成	0人	H26
施策① 低年齢児保育所受入児童数	H21.4.1 6,643人	10,262人	達成	7,900人	H26
施策① 延長保育実施箇所数	H20実績 156箇所	182箇所	達成	181箇所	H26
施策① 休日保育実施箇所数	H20実績 8箇所	16箇所	➡	22箇所	H26
施策① 病後児保育実施箇所数	H20実績 22箇所	41箇所	➡	45箇所	H26
うち病児対応型・病後児対応型	H20実績 4箇所	16箇所	➡	17箇所	H26
うち体調不良児対応型	H20実績 18箇所	25箇所	➡	28箇所	H26
施策② 放課後児童クラブの設置数	H21.5.1 181箇所	276箇所	達成	256箇所	H26
施策② 放課後子ども教室、放課後児童クラブのいずれかを実施する小学校区の割合	H20実績 70.1%	89.9%	達成	80%	H24

指標等		計画策定時	H26実績	方向	数値目標	到達年度
(2) 企業等における両立支援の推進						
施策①	育休取得率(男性、女性)	H20実績 女性78.4%	90.2%	達成	女性80%	H26
		H20実績 男性 0.5%	2.1%	達成	0.5%より向上	毎年
施策①	両立支援措置普及率(注)	H20実績 66.3%	64.0%	➡	66.3%より向上	毎年
施策②	年間総労働時間	H20実績 1,907時間	1,870時間	達成	1,907時間より改善	H26
施策②	年間年休取得日数	H20実績 9.4日	10.2日	達成	9.4日より改善	H26
施策②	農村地域における家族経営協定数	H20実績 590件 (主業農家の4.2%)	897件	達成	880件 (主業農家の8.0%)	H27
施策③	男女いきいき・子育て応援宣言企業登録件数	H21.12月実績 179件	617件	達成	500件	H27
施策⑤	一般事業主行動計画策定のための訪問企業数	H20実績 117件	1,010件	達成	700件超	H26
施策⑥	離転職者職業訓練参加者の就職率	H20実績 60.7%	72.1%	達成	60%超	毎年
基本の柱4 若者が活躍する地域づくりの推進						
(2) 地域への愛着や誇りのかん養						
施策①	「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	H20実績 235団体	—	—	280団体	H24
		(H25～)	284団体	➡	300団体	H27
(3) 若者が活躍できる風土づくり						
施策①	YYボランティア活動参加者数	H20実績 1,948人	2,752人	達成	2,000人	毎年
(4) 働く場の確保と就労支援						
柱④成果	高校生の県内就職率	H20実績 72.0%	78.2%	➡	80.0%	H27
施策①	インターンシップ実施校率(高等学校)	H20実績 84.2%	H27.9確定	—	90.0%	毎年
施策②	取引あっせん件数(累計)	H20実績 709件	2,937件	達成	2,600件	H24まで
					(4,124件)	H26まで実績
施策③	新規就農者数	H20実績 150人	—	—	200人	毎年
		(H25～)	264人	➡	300人	H28
施策④	産業技術短期大学卒業就職者の県内就職率	H20実績 87%	88.1%	➡	90%超	毎年
施策④	県若者就職支援センター利用者数	H20実績 23,823人	13,888人	➡	15,000人	毎年
施策④	Uターン情報センター利用者数	H20実績 1,312人	—	—	1,300人超	毎年
		(H25～)	2,265人	達成	2,000人	毎年
基本の柱5 晩婚化・未婚化への対応策の推進						
(1) 次代の親としての家庭観の醸成						
施策①	乳幼児・親との交流企画への参加高校生数	H20実績 40人	—	—	60人	毎年(～H24)
		(H25～)H24実績:50人	642人	達成	拡大	毎年
(2) 出会い・結婚につながる支援の充実						
施策②	結婚支援の実施者数	H20実績 25団体	164団体	達成	35団体	H26

(注)両立支援措置普及率:仕事と子育ての両立を支援する各種措置を導入している企業の割合。①短時間勤務制度、②フレックスタイム制度、③始業・終業時刻の繰上げ繰下げ、④所定外労働の免除、⑤事業所内託児施設、⑥育児に要する経費の援助制度、⑦1歳以上の子を対象とする育児休暇制度などの措置

※数値目標に対する達成度の方向について

- ①達成…数値目標を達成したもの
- ②➡ …目標には達しなかったが、数値目標に近づいているもの
- ③➡ …目標を達成できず、数値が目標から離れたもの
- ④➡ …数値目標に対し増減がないもの

◆施策効果の検証指標と現状

※「動向」及び「評価」は計画を策定した平成21年の数値との比較によるもの。
ただし、②若者の5年後の人口増減率については直近値との比較

1 【目指す社会1】

子どもがひとりの人間として尊重され、夢と希望を持って成長できる社会

	計画策定時	目指す方向	直近のデータ	動向	評価
①夢や目標を持つ子どもの割合	◆H21年調査 小学生 86.4% 中学生 72.6%	上昇	◆H26年調査（全国調査） 小学生 88.2%（86.7） 中学生 73.7%（71.4） H25年調査（全国調査） 小学生 89.2%（87.7） 中学生 74.6%（73.5） H24年調査（全国調査） 小学生 87.2%（86.7） 中学生 73.4%（73.2） H23年調査（県調査） 小学生 87.7%（-） 中学生 72.6%（-）	小学生  中学生 	達成
②若者の5年後の人口増減率(現在15-24歳の年齢層が、5年前の10-19歳のときに比べて、どれだけ減少しているかをみる)		減少幅の縮小	◆22年国勢調査(15-24歳) ▲16.8%	—	未確定 (H27国勢調査により確定)

出典 ①「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

②「山形県の人口と世帯数」(県統計企画課)

2 【目指す社会2】

子どもを生みたい、育てたいと思うすべての人が愛情と喜びを持って、安心して出産・子育てができる社会

	計画策定時	目指す方向	直近のデータ	動向	評価
③保育所待機児童数	◆ 220人 (H21. 4. 1現在)	0人 (0人まで減少)	◆ 0人 (H27. 4. 1現在) 0人 (H26. 4. 1現在) 77人 (H25. 4. 1現在) 158人 (H24. 4. 1現在) 127人 (H23. 4. 1現在)	—	達成
④合計特殊出生率	◆ 1.46※【1.39】 (H21)	1.50に向けた 上昇	◆ 1.50※ (H26)【1.47】 1.50※ (H25)【1.47】 1.47※ (H24)【1.44】 1.50※ (H23)【1.46】 (H22)【1.48】		達成

出典 ③県子育て支援課調べ

④「人口動態統計」(厚生労働省)、※東北大学研究結果【】厚生労働省公表値

3 【目指す社会3】

子どもは「未来への希望」、「社会の宝」という思いを共有し、県民みんなが一体となって、子育て、子どもの育ちを応援する社会

	計画策定時	目指す方向	直近のデータ	動向	評価
⑤育児休業取得率	◆H21年調査(全国値) 女性：76.9% (85.6) 男性：1.2% (1.72)	上昇	◆H26年調査 女性：90.2% (-) 男性：2.1% (-) H25年調査 女性：89.1% (-) 男性：0.7% (-) H24年調査 女性：83.3% (-) 男性：1.1% (-) H23年調査 女性：82.5% (-) 男性：0.9% (-) H22年調査 女性：82.3% (83.7) 男性：0.6% (1.38)	女性  男性 	達成
⑥子育て県民運動参加者数	◆22年1月末把握分 (H21末) 延べ20,340人・団体	拡大	◆27年3月末把握分 (H26末) 延べ22,561人・団体 (181人・団体の増)		達成

出典 ⑤県：「山形県労働条件等実態調査結果報告書」(県雇用対策課)

全国「雇用均等基本調査」(厚生労働省)

⑥県子育て支援課調べ

(内訳) 青少年健全育成実践者数+パスポート協賛店等の企業+保育所等+幼稚園+ファミサポ会員+子育てネット協参加団体+婚活応援団会員+いさいき応援企業+子育て応援団個人会員の総数